(2)

先づ政治研究會は一日演說會を開くと同時に「治安維持法案を一蹴せよ」といふ宣傳ビラ參拾萬枚を散布し、八日には關東臨時大會を開いて勞働組合反對同盟に協力して、反對運動を敢行するために實行委員をあげ十三日より二十日迄を反對宣傳デーとして都下七區に演說會を催し反對同盟と同じく訪問隊をも作り、福島、横浜、川崎、長野、群馬、其他の支部に於ても演說會又は示威運動を行つた、各地の勞働組合にあつては、名古屋、八幡、野田町等に反對演說會の行はれた、十一日には、官業勞働總同盟の第七回大會が東京に召集されたが、大會は悪法反對の決議を可決し、次いで十四日には京都、十五日には大坂、十六日尼ケ崎、十九日、岡山と云つたやうに、勞働團体の演說會、大會、示威運動が行はれ、七日には、都下思想團体十六日には學生聯合會、廿三日には自由法曹團がたつた。

尚全國小作人階級を代表する農民組合大會は二月廿七、八、三月一日の三日間に亘つて芝協調會館に開催せられたがその方一日開會壁頭治安維持法案反対に干する監急動議提出され直ちに五名の本部員、并各府縣一名宛の實行委員があげられ、第一は、反対決議を携へて議會訪問に夜は大演說會を開いて氣勢を添へた。

各地の勞働團体、農民組合支部、政治研究會支部は、其の府縣選出の代議士に決議文を送つたり悪法に賛成するなら次の総選挙には落選させるぞと、電報を雨とそいで彼等の痛い所を突いたので之れには諸政党の幹部も所属代議士の動搖に色を失ふの醜体を暴露しなかにも某縣選出の某は十餘本の電報を受取つて議會の一隅に息倒し幹部に忠ならんとせば背後の選挙区に勞働大衆の胃威あり進退両難に陥つたと泣かんばかりに訴へたとは憐れにも滑稽である。

然るに各地の勞働團体は之れに満足せないで代表を政治の中心地に送つて来た、十九日の悪法案上提の前後には代表は續々と到着して、吾が訪問隊に投じ十九日の組合反對同盟